

## 令和7年度の小中一貫教育の取組到達状況

## (1) 9年間を見通した子どもの育ちと学びのつながり

小中の教職員が一堂に集まり、授業参観を含む合同研修会や研究部会が多くのブロックで開催された。合同研修会等において、京都府学力・学習状況調査（学びのパスポート）等による結果分析の交流や学習課題の共有、身に付けさせたい力の明確化等が行われ、児童生徒の学力課題の改善に向けた教育活動が展開された。特に、それぞれのブロックでは、各校の実態を踏まえ、テーマや目指すべき「非認知能力」の共有や、道徳や宇治学の授業参観など特色を生かした取組の工夫が見られた。

## (2) つながりのある子ども理解と生徒指導

様々な体験活動・児童生徒交流活動が各ブロックで実施された。特に、「小学校6年生の中学校体験入学」は中学校に集まって行われ、「授業体験」や「部活動体験・見学」など、各ブロックで工夫して実施された。中学校入学に向けた不安解消の取組として、中学生自身が不安に感じていたことに対する寸劇や、小学生からの質問に対して中学生が直接答える機会をつくるなど、各ブロックでの工夫が進められている。

また、子ども理解については、各ブロックの運営組織体制に、生徒指導や児童生徒理解、特別支援教育や教育相談などの部を設け、合同研修会・研修会等の際に部会を開催するほか、小・中学校教員で定期的に連絡を取り合い、児童生徒の実態や状況について交流・共有して、日々の指導や支援が進められた。

さらに小学校6年生の参観や小中連絡会等を開催し、小学校6年生担任団と、中学校の新1年生学年団、養護教諭や特別支援学級担任、生徒指導主任等と、中学校進学に向け、丁寧な引継ぎが行われている。

## (3) 指導や支援に磨きがかかる教職員の連携と協働

各ブロックの運営組織体制の見直し等を行いながら、ブロック内の校長会やコーディネーター会を定期的に開催し、充実した協議が行われ、円滑な推進が図られている。

また、各ブロックでは、学力課題や生徒指導、特別支援教育等への教職員の対応・指導力の向上を目指し、テーマを決めて系統立てながら、合同研修会・研修会等が行われている。合同研修会のグループ毎の分散会において、各ブロックの実態に合わせて、教科や分掌だけでなく、ICT活用やインクルーシブ教育、学習評価や保幼小連携などテーマを絞ったり、教員自らが主体的にグループを選択したりするなどの工夫も見られた。児童生徒の実態や状況を踏まえ、小中の教員で共通理解を図りながら、各ブロックで特色ある取組が進められている。

## (4) 家庭・学校・地域でつくる育ちの輪

小中一貫教育の取組や体育大会・運動会、合唱コンクール等の学校行事や参観・懇談等が実施された。小中一貫だよりを発行したり、ホームページにて活動を紹介したりするなど、取組の内容等を発信した。

家庭や地域と連携を図ることについては依然課題となっており、情報の発信の考え方や方法の検討を引き続き進める必要がある。